

令和7年 第1回
小林市教育委員会
定例会

会 議 録

令和7年1月22日（水）

令和7年 第1回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和7年1月22日（水） 午後3時30分～
- 2 場所 小林市役所 3階 第3会議室
- 3 出席委員 大山和彦 大部菌智子 廣崎真美 園田貞哉 永井良雄
- 4 参与職員 松元公孝 今西敦子 田村智宣 久保田恭史 山内寿朗 古沢博文
(調製職員) 池北諭子

5 説明職員

6 会議内容

開会 15:30

大山教育長 それでは、ただいまより令和7年1月15日付小林市教育委員会告示第1号で招集されました、令和7年第1回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

それでは、議事に入ります。

報告第1号 令和6年第6回市議会定例会（12月議会）について、説明をお願いします。

松元教育部長 報告第1号 令和6年第6回市議会定例会（12月議会）についてご報告を申し上げます。資料2ページをお願いいたします。

11月26日に開会して、12月16日に閉会しております。

3ページから一般質問の通告になります。

今回から通告の内容が少し詳しくなりましたので、通告書自体が少しボリュームがあるものになっています。13人の議員から質問がありまして、教育委員会関係は11人から質問があったところです。

29ページから答弁内容になります。主なところを報告します。

29ページ、金松勲議員です。小・中学校の洋式トイレについて教育長の見解をお伺いしますということでありました。

これまでも計画的に整備を進めており、コロナ禍においては加速化して進めたところであり、これからも必要な整備を進めていくということで教育長が答弁されました。

30 ページ中ほどですが、今後の整備予定はどうなっていますかという質問があり、教育部長の3行目ですが、有効な財源として防災関係の財源がありますので、そうした学校施設が避難所として活用された際の利用も考慮しながら、財源確保できたところから進めて参りたいと考えておりますということで、今度の当初予算には、このような観点で進める形で計上しております。

32 ページ、同じく金松勲議員ですが、ここは各競技会場の整備状況について、詳しく聞かれております。

35 ページには、国スポ・障スポへの思いを市長が答弁されております。ここはお目通しいただきたいと思います。

続きまして、38 ページから橋本律子議員になります。

教職員の「働き方改革」という観点ですが、多くが県教育委員会の県内全体のデータやアンケートに対する質問でした。

退職者の状況や教員の欠員の状況ということで、県内の状況をもとに質問されましたが、教育長から、市内の状況ということで答弁しております。

40 ページのアンケートに対する答弁も一緒であります。

44 ページ、教職員の働き方改革というところで、働き方改革も同じですが、小林市内のすべての学校を牽引する教育長、学校教育課の皆さんにもできることはたくさんあるのではないのでしょうかということで、教育長から、働き方改革を進めていくにあたっては、効率化だけで検討するべきではなく、取り組みの効果、それから先生方のやり方など、各学校の実態に応じた判断が必要だと思っており、今後も引き続き各学校の取り組みをしっかりと支援していきたいと答弁されております。

47 ページ、押領司剛議員です。まずインクルーシブ教育について現在の状況を質問されました。

教育長から、インクルーシブ教育は一人一人の児童生徒が、その特性や障がいの有無にかかわらず、ともに学ぶ教育であり、多様な人々が共生する社会の実現に向けて、不可欠なものと認識しております。

本市におきましては、先ほど議員ご指摘のとおり、特別支援教育支援員の配置をはじめとして、校舎のバリアフリー化、通級指導教室の設置などに

取り組んでおり、今後もこのような学習環境の整備に努めて参りたいと思います。

また東方小・中学校と県立こすもす支援学校は、全国でも稀にみる併設型の学校となっており、本年度から3年間、こういった特色を活かして、児童生徒の交流や共同学習を発展的に進める研究を行っているので、この研究の成果を市内の各学校に広げ、インクルーシブ教育の理解促進につなげて参りたいと答弁されております。

48 ページ、同じく押領司剛議員が不登校について、不登校児童生徒に対してどのような対応をとられているかお伺いしますということで、教育長が本市では不登校の児童生徒やその保護者に対しまして、教職員やスクールカウンセラー等が定期的に面談や相談を行っておりまして、寄り添った対応ができております。

また、不登校の児童生徒の学びの保障をするために、校内では保健室や別室、また校外では適応指導教室において学習の遅れが出ないように支援を行っております。さらに本年度からは、民間のフリースクールと連携を図るなど、多様な学びに対応できるよう努めているところですと答弁されました。

一番下の所ですが、今後も増加する可能性が十分に考えられます。今後はどのような対応をとられていくかという質問があり、49 ページに教育長が、現在、教育委員会におきましては、校内における新たな学びの場の設置や、ICTを活用した自宅におけるオンライン学習の体制を整えているところであります。

また学校での学習に不安を抱えている児童が利用しています適応指導教室につきましても、これまで以上に安心して学べる場所となるよう、設置場所の見直しや教室環境の改善を図って参ります。

私は不登校の子どもたちにとりましては、学校に通えない期間というのは、将来に向けての準備期間であるにとらえております。

どのような子どもたちも自分で未来を切り開く力が身につけられるよう、引き続き、多様な学びの確保に努めて参りますと答弁されました。

50 ページから原勝信議員ですが、51 ページから国スポのウエイトリフティングの質問等がありますので、ここはお目通しいただきたいと思います。

54 ページが、同じく国スポ・障スポでの小野湖整備について松嶺勇一議員が質問されております。

小野湖で行われるカヌー競技とローイング競技に関する部分ですが、55 ページ最後から3 段目、かるかやを解体して競技場整備をするということ、議会で説明して、須木の区長会と住民説明会を開催しているところでしたので、それに対する区長会での反応を教えてくださいと質問されました。

私から、全区長にご理解いただき、さらには後押ししていただけるような状況でした。今後、須木地区住民への説明会を開催して、ご理解いただけるよう丁寧に説明していきたいと考えているということで、ここについては住民説明会でも概ね理解していただき、その後、反対意見等も数名いましたが、個別に対応しまして、充分理解していただいたところであります。

56 ページからは、能勢誠議員が学習障害についてLDに特化して教育長の答弁がありますので、こちらもお目通しいただきたいと思います。

59 ページ、こども計画についても、お目通しいただければと思います。

60 ページが、堀研二郎議員が、国スポ・障スポについて多くの質問をしていただきました。会場の設営、進捗、会場までの移動や来場者の受入体制ということで、こちらは私が答弁しておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

65 ページが、同じく堀研二郎議員で本市の未来を担う人材の育成・確保について、教育の観点から、小林市としてどのような人材が必要となってくるか、またどのように育成し確保していくのか、そのビジョンと戦略ができていくかお聞きしますと質問がありました。

教育長から、教育としてどのような人材を育成していくかにつきましては、これからの未来がどのような社会になっていくかが大きく影響すると思っております。

今から20 年後には、AIが人類を超えるなどの予測もありまして、これまでに経験をしたことがないほど加速度的に、社会が変化していくものと思われましても、小林市も例外ではないと思っております。

そのような時代におきましては、例えば問題発見力などを含めまして、主体性が求められてきます。

具体的には、今の知識や技術をどれだけ持っているかよりも、新しいことを学ぼうとする意欲であったり、新しい知識や技術を身につけるための学び方、こういったものを備えている人材が求められていると考えております。

教育委員会といたしましては、現在のこすもす科の学びの充実や、ICTの効果的な活用などを図ることで、これからの時代に求める力を育て参りますと答弁されました。

66 ページの中段ほどに、堀研二郎議員から、学校教育だけではなく、地域社会との繋がりの中で育む豊かな心の醸成も必要なんじゃないかと感じますけれども、教育長のお考えをお聞かせくださいということで、教育長より、私は子どもたちには、夢や希望を持ってたくましく生きていく力を身につけさせたい、そして持続可能な小林の担い手になって欲しい、また小林を羽ばたいても、生まれ育ったふるさとに思いをはせて還元する心を持った人間になって欲しいという思いを持って就任しました。

この7ヶ月間、学校の行事や地域のイベント、そして消防団の操法大会等に参加をさせていただきましたけれども、そこには必ず地域の未来を考えて行動している方々がいらっしゃいました。子どもたちは、そういった方々の後姿を見ることで、憧れて、次は自分の番だというふるさとに対する愛情が育つと考えております。

人材を育てて確保していくためには、やはり学校教育がその役割を果たしていくことはまず前提でありますけれども、多様な市民の皆様方に関わっていただくことが重要であると考えております。

引き続き、地域とともにある学校づくりに努めて参りますと答弁されております。以上が一般質問です。

68 ページから議案に対する質疑であります。

教育委員会に対する質疑内容については、73 ページと 74 ページに載せております。こちらについてはお目通しいただきたいと思います。

議案につきましてはすべて可決されたところであります。

75 ページ以降は、各課・室の総務文教委員会における質疑内容になります。
こちらについてもお目通しいただければと思います。

以上で報告を終わります。

園田教育委員 38 ページ、橋本律子議員の教職員の働き方改革についてということで、いつも教育関係に熱心に質問されていて、すごく教育関係に関心を持たれていると感じています。

質問に対して教育長も、丁寧な答えられている印象を持ちました。

この働き方改革は、橋本議員がおっしゃるように、だいぶ前から叫ばれているわけですが、以前よりは多少改善されたような気はします。

私は児童クラブで勤務しており、この前は少し早めに昼休み時間に学校に行きました。そうしたら、先生方が2人、子どもたちと一緒に楽しくサッカーをやっていました。珍しい光景だなと見ていてうれしくなりました。子どもたちと接する時間がある程度保たれているということですね。いい印象を持ちました。

学校訪問に行くと、先生方から人数がもう少し増えて欲しいという要望をお聞きします。この先生方の配置というのは、県の教育委員会が決定するということですが、何とか県に要望して欲しいと思います。

それと、40 ページに橋本議員が、授業のコマ数が多いということを質問されていますが、教育課程の編成というのは、校長を中心に先生方が協力して決めると認識していますが、教育委員会としては、それに対して指導や助言をされているのか、お聞きしたいです。

それから 49 ページ、教育長の答弁で、学校での学習に不安を抱えてる児童が利用しています適応指導教室につきましても、これまで以上に安心して学べる場所となるよう、設置場所の見直しということで先ほど部長が説明されましたが、その辺をもう少し聞きたいと思います。

田村教育指導監 まず、教員の配置等の件、要望ということにつきましては、私たちも増えるといいと思っています。

これにつきましては教育長会等がありますので、教育長がそういった会議で、その代表の方が県、県から国へと要望等が行われております。

市としても、例えば複式学級の解消であったり、特別支援学級の人数が多いところには、市が単独で人を配置するなど努力はしていますが、やはりまだまだ先生方からすると足りていないというところがあると思いますので、声を聞きながら、できるものを検討していきたいと考えています。

2点目の授業のコマ数とか教育課程についてですけれども、基本的に教育課程は校長先生を中心に学校で作られますが、特に今年度、どの学校も教育課程を編成するときに、予備時数といまして、台風だったり、感染症で、登校ができなかったときのために余分に授業を組みます。これは教育長の考えのもと、国の方針もですが、予備時数は極力要りませんというようなことで、来年度の教育課程は編成してくださいとお願いをしていますので、学校もいいチャンスと思って、思い切った教育課程を組んでくれるのではないかと期待をしているところです。

松元教育部長 先ほどの適応指導教室のところ、これは当初予算なので2月の定例教育委員会では、もう少し詳しく説明しますが、教育長が就任されていろいろな思いがあって、適応指導教室も令和7年4月から教育支援センターと名称も変えます。現在、保健センターの裏にありますが、少し暗い感じの所で、後々取り壊されるということで、もっと明るい、通いやすい雰囲気が必要ではないかというのが、まず1点ありました。

それから、教育委員会の組織として、キャリア教育支援センターをTENAMUビル2階の商工会議所に委託しています。それと、こばやしスクールサポートボランティアセンター（KSSVC）が現在、社会教育課にあります。連携を図るということで、ここも一元化したいということが1点ありました。

あと、教職員が学ぶ教育研究センターと地域と学校の協働の学校運営をしていますが、本部的な部分も含めて、TENAMUビルの奥に現在、木育スペースで広い場所がありますが、木育スペースをその隣の部分にリニューアルして、元のところに名称は変わりますが今言ったような組織の拠点として、連携を強化しながら、一元化しながらやっっていこうという政策になります。また来月の定例会で、図も示して説明したいと思います。

園田教育委員 教育委員会なりに教職員の働き方改革や不登校の問題に真摯に向き合っているという印象を持ちました。

大山教育長 補足になりますが、教職員の数というのは、学級の数で配置数が決まっています、国が基準を決めているんですけども、その基準を見直してくださいというお願いは、市町村教育委員会で国に上げております。先立つものはお金ですので、教職員の場合は半分国からいただいて半分の県が負担するということになっていますので、国にも今積極的にお願いをしているところであります。

永井教育委員 55 ページ、一番心配していた地元の説明会で納得がいくかどうか私も心配していましたが、部長の話で、うまくいったという話しを聞きましたので安心したところです。今後も進めていただいて、よりよい施設ができるように努力していただければと思います。

大山教育長 何かご意見等ありますか。よろしいですか。(はい)

それでは続きまして、報告第2号 令和7年第1回市議会臨時会（1月議会）について説明をお願いします。

松元教育部長 報告第2号 令和7年第1回市議会臨時会（1月議会）についてご報告を申し上げます。本日お配りしています令和7年1月議会答弁報告をご覧ください。

1月15日に臨時議会を開催していただきました。内容は物価高騰もありますが、教育委員会に関する部分でいきますと、国スポ・障スポの小野湖の競技場整備にかかる部分、かるかやを解体した後のリギング場や審判席等の設計費用を国スポ・障スポ推進室で計上しています。同時に、商工観光課でかるかやの解体費用を計上しましたので、その2つを関連して、議案質疑が行われました。

資料の中で、経済建設部長が答弁しているところが、かるかや解体部分や今後の代替施設整備といった部分になります。

私が答弁している部分が、競技場に関わる部分ではありますが、量が多いので、また時間のある時にお目通しいただければと思います。

最終的には、全員賛成というわけにはいかず反対議員が3名いらっしゃいましたが、基本的には、ほとんどご理解いただいたものと思います。

大山教育長 何かご意見等ありますか。よろしいですか。(はい)
それでは続きまして、報告第3号 定期監査(前期)の結果について説明をお願いいたします。

松元教育部長 報告第3号 定期監査(前期)の結果についてご報告を申し上げます。
82ページから定期監査の結果を載せております。
教育部は国スポ・障スポ推進室だけが後期になっていて、それ以外は今回監査を受けたところでありました。
全体的なところはお目通しいただければと思いますが、87ページから個別の課ごとに指摘をいただいています。◎は前年に引き続き同じ指摘であります。88ページは、文化会館、給食センターも含めた指摘事項を載せております。これについては、すぐ改善を図り、来年度同様の指摘がないように進めていくところでありました。以上です。

大部菌教育長職務代理者 87ページの社会教育課の指摘事項で、準公金である「小林市姉妹都市交流事業実行委員会」の出納事務において不適切な会計処理が見られたとありますが、詳しく教えていただきたいと思っております。

久保田社会教育課長 こちらが準公金で「小林市姉妹都市交流事業実行委員会」ということで市の予算をいただいて運営をして実施をいたしました。その中で旅費の考え方が、若干通常の旅費規定と差異がありました。
内部で調整をした結果、支出に関しては支障なしということで答えをいただいています。今回は、出張すると当然と日当というものが発生しまして、その日当のとらえ方に差異がありました。次回以降は、実費精算ということで引き継ぎをして整理をつけたところでございます。以上でございます。

廣崎教育委員 過支給というものがありますが、余分に払ったということですか。払ったものが多かった場合にはその方から返金してもらうということでしょうか。

久保田社会教育課長 時間外勤務手当で時間の精査に誤りがあって、余分に支払った場合、当然後で相殺という形で調整をしたり、状況によっては当然返還という形を取っていくこととなります。

大山教育長 今後はしっかり改善を図って参りたいと思っております。よろしいですか。(はい)
それでは、報告第4号 令和7年二十歳を祝うつどいについての説明をお願いいたします。

久保田社会教育課長 報告第4号 令和7年二十歳を祝うつどいについて説明いたします。
資料の90ページからになります。

当日は委員の皆様にもご参加いただきまして、本当にありがとうございました。

内容としましては、対象者が464名でした。当日の参加者が334名、71.9%で、非常に多くの方にご参加をいただいております。ご家族につきましても、昨年までは事前登録をして人数制限をしておりましたが、コロナが5類に移行しましたので、今回から自由に2階席でご参加いただくということで、257名のご家族にご参加いただいております。

来賓も81名の方にご臨席賜っております。

合計で672名ということで、その他としまして、以前からガールスカウトの方に受付のお手伝いをいただいておりますが、ここ数年はコロナ禍ということもありまして控えておりました。今年度からまたご協力をいただき、12名の小中学生に受付をしていただいております。

教育委員会のスタッフは41名でした。また、今回アトラクションについても、2組の方にご参加いただいて、最終的に参加者にアンケートをお願いしております。回収率は20%と少なかったですけど、大半の方が非常にいい二十歳を祝うつどいをしていただいております。ありがとうございますという感謝の言葉をいただいておりますので、来年度につきましても今回の反省を活かしながら、しっかりとしたものを引き続き行っていきたいと思っております。ご協力をお願いいたします。以上でございます。

大部 蘭教育長職務代理者 感想として、準備万端で天気も味方して、とても素晴らしい二十歳を祝うつどいだったと思います。

少し気になったのは、二十歳の方の晴れ着姿や色の流行りを見ていたときに、晴れ着を着ていない女性が何名かいました。今は時代も変わって、子どもたちも考えが変わり、昔はお祝いで晴れ着が当たり前だったのが、価値観も変わったのかなと感じました。

久保田社会教育課長 服装に関しては、留学生や就労支援の研修で来ているベトナムの方にも昨年からお声掛けをさせていただいております。あと、地方創生課が行っている地域日本語教室K I Z U N Aで技能実習生の方と関わっております。

ので、そういった方がご参加をいただいております、おそらく晴れ着を着ていないというところもあります。今後とも、せつかく小林市に住所を置いて、同じ世代ですので、声掛けをして続けていければと思っております。以上でございます。

大部 菌教育長職務代理者 それで納得ですが、日本の文化であると考え、安価な形で衣装を貸し出して体験してもらおうということも難しいですができたらいいなと思います。

久保田 社会教育課長 非常にいいご意見だと思います。しかし実際、費用が発生するところがあります。ただ、貸衣装という形で事業をされているところが多分ないと思いますので、現在、就労支援で研修を受けている先の方にご相談したりアプローチをして検討したいと思います。

大山 教育長 私の前にも座ってらっしゃって途中で帰られましたが、複雑な気持ちになりました。何かしてあげたいなと親心じゃないですが、またいろいろな団体や企業の方もいますので、検討したいと思います。

よろしいですか。(はい)

それでは、報告第5号 「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」小林市実行委員会 1000 日前イベントについての説明をお願いいたします。

古沢 国スポ・障スポ推進室長 本日追加でお配りしました資料になります。「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」小林市実行委員会 1000 日前イベントについて説明をいたします。

正確には去年の12月30日が国スポ・障スポ開催1000日前ということでしたが、12月30日ということもありましたので、年が明けて1月11日土曜日に文化会館で開催させていただきました。

約280席がほぼ満席で、多くの方にご来場いただいて、大変盛り上がったイベントになったと思っております。教育委員の皆様にも、ご出席いただきまして本当にありがとうございました。

内容については資料の右側に写真でお示ししておりますけれども、秀峰高校新体操部の演技でオープニングが始まり、オール小林宣言、決意表明宣誓、カウントダウンボードのお披露目がありまして、最後は日本女子ウエ

イトリフティングチームのトークショーということで、大変盛り上げていただいたところです。

県にも確認しましたが、このように大きく 1000 日前イベントを開催したのは小林市が初めてということでありまして、そういう意味でもインパクトがあり、新聞やMR Tでも大きく取り上げていただけたので、市民の皆さんの機運を醸成する上で、有意義なイベントだったと思っております。

また、反省事項は次のイベントに活かしていければと思います。

本当にありがとうございました。以上で報告おります。

永井教育委員 私も参加させてもらいましたが、イベントとして非常によかったと思っています。もしできるのであれば、この日本女子ウエイトリフティングチームトークショーですけれども、私も実際に上げるのを見たことがないので、ここで実演ができると、見学された方がもっと競技に対して興味が湧くのではと感じたところでした。

古沢国スポ・障スポ推進室長 実演ができれば一番よかったのですが、今後もいろいろなイベントで実演も含めてやっていきたいと思えます。貴重なご意見ありがとうございました。

廣崎教育委員 私も参加させていただきましたが、トークショーは本当にすごく興味が沸いてきて、今まで知らなかったことを知る機会になったので、今からでもちょっと知識を入れておこうと思うぐらい、いいイベントだったと思えます。帰り際に福祉ショップに寄ってお買い物をして帰りましたが、ああいふところにあると買い物してしまうし、クッキーも漬物も食べたらずごく美味しかったので、バランスのとれたすばらしいイベントだったと思えました。ありがとうございました。

大山教育長 よろしいですか。(はい)

それでは続きまして、議案に入りたいと思えます。

議案第 1 号 小林市小学校及び中学校財務規則要領の一部改正についての説明をお願いします。

今西学校教育課長 議案第 1 号 小林市小学校及び中学校財務規則要領の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございます。93 ページからになります。

今回、改正をするこの財務規則要領につきましては、市の予算の執行や契約、物品管理事務等の財務事務を行う際には、市が定めております財務規則にのっとって事務執行を行っておりますが、市の財務規則に定める項目の他、学校の財務事務に関する事務執行に必要な手続きを定めるとともに、学校財務事務の適正、円滑な執行を図ることを目的に定めている要領になります。

今回の改正は、この要領の中で市の財務規則を引用している部分がありますが、この引用箇所には誤りがあったということで、そちらを改正するものでございます。

改正内容については95ページをお開きください。

左が改正後（案）で、右が現行の規則になります。第6条の市の財務規則を引用している部分、右現行、第6条規則第57条となっている部分を、左の改正後（案）のとおり、規則第56条各号と改めるものです。

説明は以上になります。

大山教育長 ご質問等ございませんでしょうか。

よろしいですか。（はい）それではお諮りしたいと思います。

議案第1号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。（はい）承認されました。

次回の開催について、お願いします。

池北調整職員 令和7年2月18日火曜日、午後3時30分から市役所3階 第3会議室で行います。よろしく願いいたします。

大山教育長 以上をもちまして、定例会を終わります。お疲れさまでした。

閉会 17:00